

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公開番号】特開2016-196130(P2016-196130A)

【公開日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-065

【出願番号】特願2015-77018(P2015-77018)

【国際特許分類】

B 32B 5/24 (2006.01)

【F I】

B 32B 5/24 101

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月31日(2017.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱硬化型樹脂発泡体の少なくとも片面に纖維固定部分を有する不織布が積層され、前記不織布の目付量が30g/m²未満であり、且つ、該不織布の単位面積当たりに占める纖維固定部分の面積の総和の割合が1%以上23%以下である熱硬化型樹脂発泡板。

【請求項2】

個々の前記纖維固定部分の面積の平均が、0.15mm²以上5mm²以下である、請求項1に記載の熱硬化型樹脂発泡板。

【請求項3】

個々の前記纖維固定部分の面積の標準偏差が0.1mm²以内である、請求項2に記載の熱硬化型樹脂発泡板。

【請求項4】

前記熱硬化型樹脂発泡体が、塩素化ハイドロフルオロオレフィン及び/又は非塩素化ハイドロフルオロオレフィンを含む、請求項1乃至3の何れか1項に記載のフェノール樹脂発泡板。

【請求項5】

前記熱硬化型樹脂発泡体が、更に、炭化水素及び/又は塩素化炭化水素を含む、請求項4に記載のフェノール樹脂発泡板。